

# 「産業保健支援の現状と課題及び今後の在り方」に関する 関係都道府県医師会ヒアリング結果（概要）

日本医師会常任理事 今村 聡

## 1 産業保健の現状と課題

- 事業場のほとんどが労働者 50 人未満の小規模事業場である。
- 小規模事業場は産業保健が貧弱であり、小規模事業場の産業保健の充実のための対策は重要である。
- 協力医が不足している。労働者や事業主は健康問題に対し、関心が低い。
- 最近の急激な変更で、事業展開に大きな混乱が生じている。効率が非常に悪いのが現状である。
- 中長期的視点にたった、継続的な産業保健活動ができるのか、絶えず不安と困難さを抱えている。
- 事業の質的担保の不透明性により、都道府県での産業保健活動の格差が危惧されている。
- 事業主の産業保健の考え方が浅く健康管理に目が届いていない。事業主健診の実施率向上の施策を講じる必要がある。これらは労働局から現場への指導が必要である。労働行政が主体となって積極的に 50 人未満の事業場に介入し、労働管理ができるような方向性をつくっていただきたい。

## 2 都道府県産業保健推進センター（以下、「推進センター」という。）について

- 推進センターの研修等は産業医によく活用されている。
- 医師会は、推進センターに対し、運営協議会会長を医師会長等が務めるなど、その運営に協力している
- 推進センターと医師会は連携をとっており、それぞれが実施する研修について、対象、内容、実施時期等の調整がなされている場合が多いが、中には関わりが薄い例もある。
- 推進センター廃止後の研修等への影響は、現時点では不明だが、従前どおり実施される見込みである。ただし、マンパワー不足による研修会開催の調整の遅れなど影響が懸念される。
- 推進センターが廃止され連絡事務所となった後も、従前同様に連携がとられている。
- 連絡事務所を支援する推進センターは事務が増加したが、研修等への具体的な影響はないと思われる。
- 著作権の問題による貸し出し禁止の指示があったため、情報提供としての資料ビデオの貸し出しが極端に減っている。
- 小さいセンターをつぶすのは、平等性が担保されない。
- 推進センター統廃合でモチベーションが下がった。

- 3 メンタルヘルス対策支援センター（以下、「メンタルセンター」という。）について
- メンタルセンターと医師会の連携等については、メンタルセンターが推進センター内において運営されていたことから、推進センターとの関係と同様であるが、状況は都道府県医師会によってさまざまである。
  - メンタルヘルス対策支援事業が他の協会に移行し、どう運営されていくか懸念している。
  - 精神科医が少ないので、事業を推進するのは困難との認識をもっている
  - メンタル支援センターは、国をあげて自殺予防、メンタル対策に取り組むことは重要であるが、国の本気度が薄く疑問がある。

4 地域産業保健事業（以下、「地産保センター」という。）について

- 小規模事業場の労働者の健康管理は重要である。そのため、地産保センターは、地域のニーズを踏まえたきめ細かいサービスを提供できる事業となるような条件整備が必要である。
- 事業が県単位になり、事務処理の多さが都道府県医師会事務局の負担となっている。
- 事業実施に当たっては、行政との連携が重要である。
- 地域の特性に応じた事業内容をわれわれに構築させてもらいたい。
- 今年度より、個別訪問指導においても、メンタル相談を実施するようになってきているが、初めて会う従業員に対して、ストレスチェック票の結果のみでメンタル相談を行うのは無理がある。
- 国の方針がよく見えてこない。長期的にどういう方向性をもっていくのかよくわからない。度重なる制度変更で、実施体制の調整に混乱が生じている。
- 事業所訪問がメインからはずされ、労働衛生の3管理のうち2管理が手薄になっている。
- 労働局が第一義的な責任をもって行うべき。労働局がやらないのが今の産業保健が滞っている原因のひとつと考えている。
- 地産保事業は、地域に根付いた活動が必要。郡市区医師会が労働局と契約して実施していくスタイルに戻したほうがよい。
- 平成18年4月に労働基準監督の管轄区域変更の際は、誠意ある丁寧な説明がなく地元の医師会の協力が得られなくなった。この事業を進めるにあたって、現場へのきめ細かい配慮をいただき、労働政策を進めていただきたい。
- 監督署ごとに契約を戻してもらいたい。地区医師会と監督署が協力して事業を推進してきたが、都道府県単位になったことでそれが薄れてしまうのではないかと心配している。
- 労働局としての小規模事業所に対する基本的な考え方の中長期的な考え方を示すべき。それを検証しながら、医療者側と協議しながら進めていくことが必要である。

5 その他意見・要望等

- 3つのセンターはよく連携して統括的に運営されることが望まれる。

■「産業保健への支援のあり方検討会」関係者事前ヒアリング対象医師会（13箇所）

- ①（推進センター廃止県）：秋田、山梨、福井、和歌山、鳥取、佐賀
- ②（連絡事務所を支援するセンター所在都府県）：岩手、東京、石川、大阪、兵庫、福岡
- ③（メンタルヘルス対策支援センター受託先が変更された）：北海道

■開催日時

- ・第1回（平成23年6月16日（木）午後3時30分～7時  
出席医師会（10箇所）：北海道、岩手、兵庫（資料のみ）、鳥取、秋田、福井、  
和歌山、石川、大阪、東京
  
- ・第2回（平成23年6月20日（月）午後2時～3時  
出席医師会（2箇所）：佐賀、福岡

■「産業保健支援の現状と課題及び今後の在り方」ヒアリング項目

1 産業保健全般

都道府県内における産業保健の現状と課題

2 産業保健推進センター及びメンタルヘルス対策支援センターについて

- （1）産業保健推進センター（連絡事務所）の研修、相談、情報提供の産業医等の活用状況及びその評価
- （2）産業保健推進センター（連絡事務所）への都道府県医師会の具体的な関わり
- （3）メンタルヘルス対策支援センターへの都道府県医師会の具体的な関わり
- （4）推進センターの廃止（連絡事務所へ移行）による研修、相談、情報提供等への影響
- （5）推進センター廃止後の連絡事務所と医師会の連携状況（廃止前と比較して）
- （6）推進センター業務に連絡事務所への支援が加わったことによる推進センター所在都府県の推進センターの研修等への影響
- （7）今後の都道府県産業保健推進センター（連絡事務所）及びメンタルヘルス対策支援センターの在り方に対する意見・要望

3 地域産業保健事業について

- （1）23年度地域産業保健事業の実施状況及び問題点
- （2）地域産業保健事業に対する意見・要望

4 その他

産業保健への支援（推進センター、メンタルヘルス対策支援センター、地域産業保健センター）に関する自由意見

